

## 総合センター

〒362-0809 伊奈町中央5-179  
☎722-9111 ㊟722-9114



老人福祉センターの利用には老人福祉センター利用者カードが必要です。伊奈町・蓮田市に在住の60歳以上の方なら、住所・年齢を証明できるものがあれば、すぐにカードが作れます。

### あおぞらラジオ体操

- ☐ 8月6日～27日の各金曜日10時5分ごろ～（いなまるバス到着後）  
場 西側エントランス（屋根あり）  
持 タオル、飲み物など、熱中症予防に必要なもの  
※動きやすい服装でお越しください。  
申 当日直接ご来館ください。

〈参加時のお願い〉

- ・検温をしてからご参加いただきます。
- ・隣の人との距離を1m以上確保しましょう。
- ・体操をする時は向き合わないようにしましょう。
- ・体操をしていない時はマスクを着用してください。
- ・体操後の会話も十分に距離をとり、マスク着用のうえ、短時間にしましょう。

## 公民館

〒362-0809 伊奈町中央5-179(総合センター内)  
☎722-9112 ㊟720-8611



申 8月19日(休)までに往復はがきまたはFAXで①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号(FAXで応募の方はFAX番号も)を記入し公民館へお送りください。返信用には、申込者の住所・氏名を記入してください。また、直接公民館窓口でもお申込みできますが、その際は返信用はがきが1枚必要です。なお、応募は原則、町内在住・在勤の方です。

### 書道教室「やさしい硬筆教室」

- 手書きで季節のたよりを書きましょう。  
ボールペンで文字を美しく書くコツを学べます。  
☐ 9月1日～22日の各水曜日14時～15時50分(全4回)

- 場 ゆめくる視聴覚室  
対 成人(初心者)  
定 13名  
講 正木 昌子氏  
(元小学校教諭)



## 広告

## ご存じですか？ 子どもの権利条約

1989年に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が国連で採択され、1994年に日本も批准しました。条約には大きく分けて4つの権利があげられています。

### ○生きる権利

全ての子どもの命が守られる権利です。

### ○育つ権利

心も身体も豊かに育つ権利です。

### ○守られる権利

自分を守る権利・守られる権利です。いじめや体罰、暴力やつらい労働から守られます。

### ○参加する権利

地域や社会に参加し、自分の意見や考えを自由に表現できる権利です。

詳しくは、日本ユニセフ協会ホームページをご覧ください。▶



☎ 人権推進課 ㊟ 2241

DICグループは、社会の変革に伴う  
新たな“安全・安心・環境”の  
ニーズに独自の  
ソリューションでお応えします

  
Color & Comfort

Color & Comfort

DIC株式会社  
埼玉工場

埼玉県北足立郡伊奈町小室4472-1

## アイドルさんこんにちは

父・母／高洋さん・亜友美さん  
 「我が家の長男誕生♡元気いっぱい  
 いすくすく育ててね！」  
 奥田 結翔くん（2か月）



### 就学前のお子様の写真を募集中です

①氏名（ふりがな）②性別③生年月日④コメント（15～30字程度）⑤投稿者の氏名と関係（父母、祖父母など）⑥住所⑦電話番号を明記し、下記のあて先にお送りください。メールの場合、件名に「アイドルさんこんにちは（投稿）」と入力してください。

※掲載は、お子様または投稿者が町内在住の方に限ります。

#### 図・あて先

〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地

伊奈町役場 秘書広報課 2 2 1 3

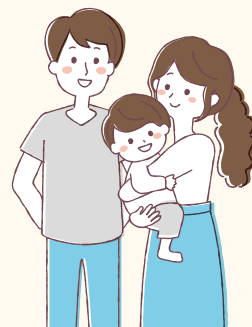
☒ kouhou@town.saitama-ina.lg.jp

メールアドレスQRコード▶



## 子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯以外の世帯）の 申請を受付中です

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、下記の要件に該当するひとり親世帯以外の世帯にもその実情を踏まえた生活支援の観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。



### 支給対象者

下記①と②両方に該当する方

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母

※令和4年2月までに生まれた新生児も対象となります。

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

支給額 児童一人当たり一律5万円

申請期限 令和4年3月15日(火)

図 子育て支援課 2 1 2 7



ふれあい  
活動センター

ゆめくる

伊奈町小室2450-1

☎ ゆめくる窓口または電話

☎ 724-0717

## どこでもマジック教室

現役プロマジシャンによる最先端の楽しいマジックを体験してみませんか？

☎ 8月14日(土)13時30分～16時

場 2階視聴覚室

対 高校生以上

定 15名（先着順）

持 筆記用具、トランプ（バイスクル製）

費 1,500円（ネタ代含む）

※プロ仕様バイスクルトランプをお持ちでない方で、購入をご希望の方には600円で別途販売します。

☎ Mr.クマリック氏

## 全身シェイプ

自重トレーニングで全身の筋肉をシェイプアップしましょう。

☎ ①上半身編②下半身編③お腹・腰回り編

☎ ①8月19日②8月26日③9月2日の各木曜日18時15分～18時45分（全3回、1回のみ参加可）

場 体育室

対 一般成人、シェイプアップしたい方・運動不足を感じている方

定 各20名

持 飲み物、タオル、室内シューズ

※マスク着用、動きやすい服装でお越しください。

☎ 町内在住・在勤の方400円、町外の方600円（各回）

## くらしの相談室（遺言・相続・離婚・成年後見等の無料相談）

街の法律家「行政書士」による無料相談会を開催します。

ご相談者のペースに合わせて質問をお受けしますので、具体的な内容には資料などをご用意ください。

☎ 8月15日(日)9時～12時

定 3名（先着順）